

貴法人について
2 所有する建物の有無
所有している建物について

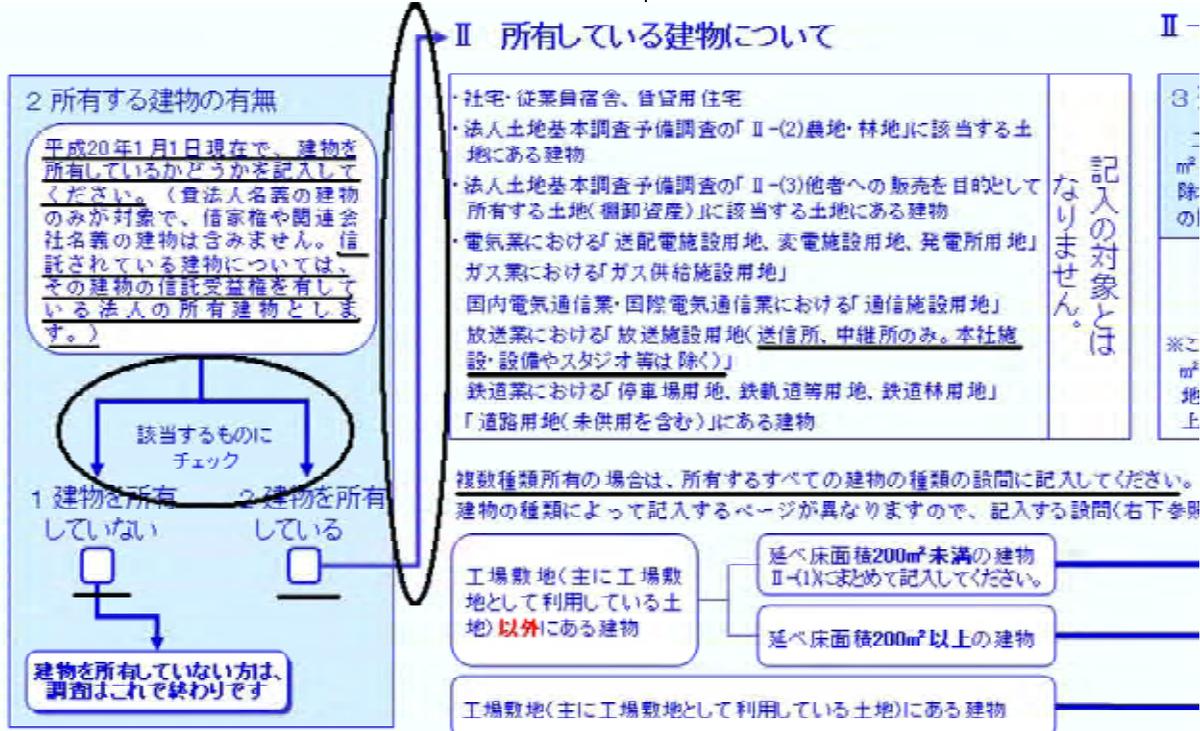
貴法人について
2 所有する建物の有無
所有している建物について

・回答が容易に判明できるよう誘導の矢印を設けた。

・調査実施年を変更した。

・記入する対象を紛れのないようにした。

・放送業について、放送施設用地の範囲の変更に伴い説明（送信所、中継所のみに限定）を加えた。構築物の付属建物等は、件数は多い一方で、床面積、資産額共に小規模であると想定されることから、被調査者負担軽減の観点から調査対象外としている。しかしながら、放送業の本社ビル、スタジオなどは立派な建物として存在しており、調査の趣旨からすれば把握すべき対象であることから、調査対象に含めることとし、送信所、中継所のみに限定した。



<p>2 所有する建物の有無</p> <p>平成15年1月1日現在での建物の所有の有無について、当てはまる回答の番号を○で囲んでください。（貴法人名義の建物のみが対象で、借家権や関連会社名義の建物は含まれません。信託により所有権を他者に移転していても受益権を移転していない建物は、貴法人所有の建物とします。）</p>	<p>1 建物を所有している</p> <p>2 建物を所有していない</p> <p>→ 建物を所有していない法人はこれで終わりです。ありがとうございました。</p>
--	--

【Ⅱ】所有している建物について

●建物の種類により、以下の指示に従って記入してください。

- 社宅・従業員宿舎、賃貸用住宅
- 法人土地基本調査の【Ⅲ- (2)】農地・林地に該当する土地にある建物
- 法人土地基本調査の【Ⅲ- (3)】他者への販売を目的として所有する土地（棚卸資産）に該当する土地にある建物
- 電気業における「送配電施設用地、変電施設用地、発電所用地」、ガス業における「ガス供給施設用地」、国内電気通信業・国際電気通信業における「通信施設用地」、放送業における「放送施設用地」、鉄道業における「停車場用地、鉄軌道等用地、鉄道林用地」、「道路用地（未供用を含む）」にある建物

→ 記入の対象とはなりません。

- 工場敷地（主に工場敷地として利用している土地）以外にある建物

【Ⅱ- (2)】に、建物1棟ごとに記入してください。
ただし、延べ床面積200㎡未満の建物については、【Ⅱ- (1)】にまとめて記入してください。

→ Ⅱ- (1)、(2)に記入してください。

- 工場敷地（主に工場敷地として利用している土地）にある建物

【Ⅱ- (3)】に、工場敷地ごとにまとめて記入してください。

→ Ⅱ- (3)に記入してください。